

飲み薬で禁煙治療ができます

～ご自身とご家族の健康のため～

当院は、健康増進法をもとに平成22年4月より敷地内全面禁煙となりました。このことにより、かねてから検討しておりました「禁煙治療」を開始いたします。

この禁煙治療とは、2006年4月から禁煙治療が保険適用されることになりました。これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、「ニコチン依存症」という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。（保険適用対象外となる場合もあります。）

○保険対象はどんな人？

下記のすべてに該当するものであって、医師がニコチン依存症の管理が必要であると認めたもの

- ① ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト（TDS）でニコチン依存症と診断された方
- ② ブリンクマン指数（＝1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上の方
- ③ 直ちに禁煙することを希望し「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意している方

○スクリーニングテスト（TDS）とは？

下記の項目で該当する項目が5つ以上の場合は、ニコチン依存症が疑われます。

問1) 自分から吸うつもりより、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありますか。

問2) 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありますか。

問3) 禁煙したり本数を減らそうとしたとき、タバコが欲しくて欲しくてたまらなくなりましたか。

問4) 禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。

イライラ・神経質・落ち着かない・集中しにくい・ゆううつ・頭痛・眠気・胃のむかつき・脈が遅い・手のふるえ、食欲または体重増加

問5) 問4でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。

問6) 重い病気にかかったときに、タバコはよくないと分かっているのに吸うことがありましたか。

問7) タバコのために自分の健康問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありましたか。

問8) タバコのために自分の精神的問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありましたか。

問9) 自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。

問10) タバコが吸えないような仕事や付き合いを避けることが何度かありましたか。

○禁煙の治療ってどんなことをするの？

1、初回診察

- ① 喫煙状況、禁煙の準備性、TDSによる評価結果の確認
- ② 喫煙状況とニコチン摂取量の客観的評価と結果説明（呼気一酸化炭素濃度測定等）
- ③ 禁煙開始日の決定
- ④ 禁煙にあたっての問題点の把握とアドバイス
- ⑤ 禁煙補助薬（チャンピックスR）の説明

2、再診（初回診察から2・4・8・12週間後の合計4回）

- ① 喫煙（禁煙）状況や離脱症状に関する問診
- ② 喫煙状況とニコチン摂取量の客観的なモニタリングと結果説明（呼気一酸化炭素濃度測定等）
- ③ 禁煙継続にあたっての問題点の把握とアドバイス
- ④ 禁煙補助薬（チャンピックスR）の説明

○禁煙の薬どんな薬？

禁煙のための補助薬であるチャンピックスR（バレニクリン）が使えます。

これらの薬は禁煙後の離脱症状をおさえ、禁煙を助けてくれます。チャンピックスRは喫煙による満足感もおさえます。チャンピックスRを使うと約3倍高まると言われています。

チャンピックスR（バレニクリン）



- ・ 健康保険が使えます。
- ・ ニコチンを含まない飲み薬です。
- ・ 禁煙時の離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制します。
- ・ 禁煙を開始する1週間前から飲み始め、12週間服用します。



○何科で治療が受けられるの？

当院では、内科外来の梅本医師が担当しており、特に予約などはありません。

①受付までお問合せください。

○費用はどのくらいかかるの？

初診料：270点 外来診療料：70点

ニコチン依存症管理料：初回230点、2～4回目：184点、5回目：180点

5回合計： 約20,000円（健康保険3割負担の場合）

※上記金額は、あくまで概算です。検査内容・処方内容で金額は大きく変わりますので、ご了承ください。

詳細は、⑧内科外来・①受付までお問合せください。